

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
27年 6月 30日	
大分県知事 広瀬 勝貞 殿	
提出者	
住 所 大分県玖珠郡九重町大字町田4212-1 氏 名 大分県畜産公社町田バーネット牧場 代表取締役社長 佐藤 洋 電話番号 0973-78-9446	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	町田バーネット牧場
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字町田4212-1
計画期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	肥育牛 240頭
③ 従業員数	3名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿：自ら堆肥化処理 動物の死体：化成場へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
場長 (廃棄物統括責任者)		
<table border="1"><tr><td>廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</td></tr></table>		廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認		
職員 (廃棄物実務担当者)		
<table border="1"><tr><td>廃棄物処理計画の作成 行政等への各種報告</td></tr></table>		廃棄物処理計画の作成 行政等への各種報告
廃棄物処理計画の作成 行政等への各種報告		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度 (平成26年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1, 7 0 0 t	1. 5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1, 7 0 0 t	0. 5 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
-----	---------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,700 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,700 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

	(今後実施する予定の取組) 該当なし
--	-----------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成26年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

		(これまでに実施した取組) 動物の死体は化成処理場に委託処理した。
--	--	--------------------------------------

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	0.5 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託処理する。		
※事務処理欄			